

国民健康保険被保険者証の更新に関するお知らせ

8月1日に国民健康保険被保険者証の更新を行います。現在お持ちの被保険者証は7月31日で有効期限が切れますので、有効期限が切れた被保険者証は住所や氏名がわからないよう裁断するなどして処分していただくか、住民環境課に返却してください。

また、既に他の医療保険に加入している場合は、国民健康保険(国保)の離脱の届け出をしていただく必要があります。この届け出がないと、国民健康保険税と他の医療保険料が二重で請求されてしまいます。他の医療保険加入中に国保の保険証を使って診療を受けると、国保が負担した医療費をお返しいただき、加入中の保険にご自身で請求していただくこととなります。

国保を離脱される場合は次のものをお持ちいただき、手続きをしてください。

- ① 職場などで新しく加入した健康保険の被保険者証
- ② 養老町国民健康保険被保険者証
- ③ 個人番号のわかるもの(マイナンバーカードまたは個人番号通知カード)
- ④ 本人確認書類(マイナンバーカードがない場合)

なお、更新された被保険者証は7月下旬頃に対象者の世帯に簡易書留にて郵送する予定ですので、旧被保険者証と差し替え忘れる事のないよう、お気を付けください。

注意事項

※国民健康保険の被保険者で、8月2日以降に70歳に到達する人は有効期限が誕生月の月末まで(1日生まれの場合は誕生月の前月末まで)となっています。有効期限以降の保険証につきましては誕生月の20日前後に簡易書留にて郵送します。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用申し込みをした場合も、従来の保険証を引き続き利用することができますが、令和6年12月2日以降、保険証は発行されなくなります(有効期限が令和7年7月31日までの保険証は期限まで使用可能ですが)ので、マイナ保険証(保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)を利用してください。

マイナ保険証を使用すると、限度額適用認定証などがなくても高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されるなどのメリットがあります。

問 住民環境課 ☎32-1104

国民健康保険税の納税通知書発送について

前年中の所得金額や今年度の国民健康保険税率などを基に、国民健康保険税の年税額を決定しました。納税通知書は7月8日(月)の発送を予定しています。税率や計算方法については納税通知書をご確認ください。

$$\text{年税額} - \text{仮徴収額} = \text{差引徴収額(今後の納付額)}$$

○普通徴収(納付書または口座振替)の人: 仮徴収額(1・2期)については5月に通知済です。

○特別徴収(年金天引き)の人: 仮徴収額(4・6・8月年金分)については4月に通知済です。

※年税額から仮徴収額を差し引いた結果、納め過ぎとなった人には還付について別途通知します。

※注意事項

発送日以降、順次郵送されますが、お住まいの地域や郵便事情により、お手元に届くまでに日数がかかる場合があります。課税について心当たりがある人で、16日頃までに納税通知書が届かない場合は税務課までお問い合わせください。(納税通知書の送達については、納税義務者本人が実際に受け取っていない状況であっても、法律上の規定により届いているとみなす場合があります。[地方税法第20条第4項])

問 税務課 ☎32-1103

「自分のペースで、自分の進路に最適な勉強がしたい！」
「子供の進路についていっしょに考えたい。何のために、どんな勉強をしているか、きちんと見ておきたい」

そんな人のための塾です。
小、中、高の全てに対応の個別指導
入塾から卒業まで、1人の講師が専属担当
お子様、保護者様の希望に合わせた一貫性のある進路計画

F-M-R 進路・学習指導塾

お問い合わせ、資料のご請求は
養老町 挙越1522-46 TEL 090-6084-7091(責任者 三宅)
Webサイトは [養老 進路 学習塾](#) 検索

住宅リフォーム補助金

住宅省エネ2024キャンペーン	GIFT HOME
・内窓設置工事など	最大200万円
・エコキュート取替	最大 38万円
・その他リフォーム	最大 60万円

お問い合わせは **ギフトホーム**

養老町大坪559

☎0120-39-0768